

■通関士試験問題解説集（平成27年度版）

下記の通り訂正し、お詫び申し上げます。

該当箇所等	【正】(変更後)	【誤】(変更前)
解答編 P.189 【輸出申告すべき事項—申告価格】 (5)	(5)=○ 第67条、施行令第58条第1号、第59条の2第2項前段（無償で輸出される貨物については、当該貨物が有償で輸出されるとした場合における本邦の輸出港における本船甲板渡し価格を輸出申告書に記載して税関長に申告しなければならない）。	(5)=× 第67条、施行令第58条第1号、第59条の2第2項前段（無償で輸出される貨物については、当該貨物が有償で輸出されるとした場合における本邦の輸出港における本船甲板渡し価格を輸出申告書に記載して税関長に申告しなければならない）。
解答編 P.273 【免除された輸入税の徴収】 (8)	(8)=× 第5条第1項第2号（免税コンテナは、その輸入の許可の日から1年（6月ではない。）以内に再輸出しない場合には、その免除を受けた輸入税（関税及び消費税）が <u>直ちに徴収される。</u> ）	(8)=○ 第5条第1項第2号（免税コンテナは、その輸入の許可の日から1年（6月ではない。）以内に再輸出しない場合には、その免除を受けた輸入税（関税及び消費税）が <u>直ちに徴収される。ではない。</u> ）